小規模宅地等についての課税価格の計算明細（その１）

被相続人	

第11・11の２表の付表２の１（平成21年４月分以降用）

１　小規模宅地等の明細

この欄は、特例の対象として小規模宅地等を選択する場合に記入します。

選択した小規模宅地等	宅地等の番号	①　特例の適用を受ける取得者の氏名	⑤　③のうち特例の対象として選択した宅地等の面積
		②　所在地番	⑥　課税価格の計算に当たって減額される金額
		③　面積	⑦　宅地等について課税価格に算入する価額（④－⑥）
		④　宅地等の価額	
			㎡
			円
		㎡	円
		円	
			㎡
			円
		㎡	円
		円	
			㎡
			円
		㎡	円
		円	
			㎡
			円
		㎡	円
		円	
			㎡
			円
		㎡	円
		円	

（注）１「⑥ 課税価格の計算に当たって減額される金額」欄の金額の計算は、第11・11の２表の付表２の２によります。
２ ⑦欄の金額を第11表の「財産の明細」の「価額」欄に転記します。
３ 上記に記入しきれないときは、この用紙を複数枚使用し記入します。

２　限度面積要件の判定

上記「１　小規模宅地等の明細」の「⑤　③のうち特例の対象として選択した宅地等の面積」欄で選択した宅地等のすべてが限度面積要件を満たすものであることを、次の算式の「〔第11・11の2表の付表２の２の⑭、⑮の面積の合計〕」、「〔第11・11の２表の付表２の２の⑰の面積の合計〕」、「〔第11・11の２表の付表２の２の⑯、⑱の面積の合計〕」及び「〔**合計**〕」の各欄を記入することにより判定します。

（第11・11の２表の付表２の２の⑭、⑮の面積の合計）　（第11・11の２表の付表２の２の⑰の面積の合計）　（第11・11の２表の付表２の２の⑯、⑱の面積の合計）　〔合　計〕

□㎡ ＋ □㎡ ×$\frac{5}{3}$＋ □㎡ ×２＝ □㎡ ≦400㎡

◎　第11・11の２表の付表２の２へ続きます。